

基本目標 3 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(1) 次代の親の育成

【現状と課題】

少子化や核家族化の影響で、地域社会でのつながりが希薄になり、家庭では少ない兄弟姉妹の中で育ち、地域では近所の子ども同士に触れ合う機会が減少しています。そのため、乳幼児や小さな年齢の子どもの世話や遊びを通じて子どもとの接し方を身に付けたり、触れ合う喜びを実感する等の経験が無いままに、親となる人が増えています。そのため、子育てに悩み、育児の孤立化、虐待という痛ましい結果に結びついてしまう事例も多々あります。

社会全般に子育てに対する不安が広まる中で、積極的に子育てにかかわっていけるように、将来親世代となる子どもたちに家庭の大切さや子どもを生き育てる喜びを伝えていくことが大切です。

今後は、中高生を中心に若い世代が子どもを生き育てることの意義や家庭の重要性について理解を深められるように、学習機会の充実や地域での乳幼児との触れ合いの機会作りを推進することが必要です。

地域協議会からの意見

- ・親子のかかわりが少ない。
- ・親の育児に対する勘やコツが育っていない。

(2) 家庭の教育力の向上

【現状と課題】

家庭はすべての教育の出発点であり、親子の絆や家族の触れ合いを通じて、子どもの人間形成の基礎を培う最も重要な役割を持っています。しかし、核家族化、地域とのつながりの希薄化、働く女性の増加等、子育て家庭の環境が大きく変化しており、親の家庭教育に関する考え方にも変化が生じています。本来家庭で行われるべきしつけ等が学校にゆだねられる傾向や、子育ての自信の喪失、親としての自覚や責任感の欠如、過保護、過干渉の状況が見られる等、家庭における教育力の低下が指摘されています。

子どもにとって家庭は最初の集団で人間成長の基盤となることを再認識し、本来果たすべき役割を見つめ直していくことが必要です。

今後は、家庭における子育ての責任を十分果たしていけるように、親としての資質や能力を身に付けるための学習機会や情報提供、家庭の教育問題に関する相談等、支援体制の充実を図ることが必要です。

地域協議会からの意見

- ・目先のことで精一杯で心の教育がなかなかできない。体を育てるのは容易だが、心を育てるのは難しい。
- ・親のコミュニケーションが楽な方に向いている。
- ・形だけでなく心に響くような親に対する教育が必要である。
- ・自立していない親が多い。
- ・PTA に参加しない保護者の考えが分からない。
- ・父親と子どもがかかわれる時間が少ない。
- ・父親の子育ての参加が大切である。

(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

【現状と課題】

豊かで便利な社会の中で、利己的な意識、自己責任の考え方の欠如、物質的な価値や利便性、効率性の重視等、社会全体のモラルが低下するほか、生活環境や生活習慣にも変化が生じています。また、子どもの社会性や規範意識、体力や運動能力の低下が見られ、子どもの成長にも大きな影響を及ぼしています。いじめ、不登校等の問題も深刻化しており、子どもの豊かな人間形成のための教育が重要となっています。

家庭に次ぐ子どもの人間形成の場として学校園の果たす役割も大きく、学校教育では子どもたちが環境の変化に柔軟に対応できるように、自ら学び考え、主体的に行動できる「生きる力」を育むことが重要です。また、保護者や地域の期待に応えられるように、開かれた学校園作りも求められています。

今後は、基礎、基本知識の習得に加え、心の教育や体験的活動の推進、スポーツ環境の充実、いじめや不登校等の問題への適切な指導と相談体制の強化を図り、心豊かでたくましい子どもを育むことが必要です。また、家庭、地域との連携、協力のもと、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを推進することが必要です。

地域協議会からの意見

- ・ 学校間の交流を増やして欲しい。
- ・ 塾に通う子どもが多い。
- ・ 人とのつながりを大切にした教育の在り方を教師が再考すべきである。
- ・ 小さい時からビデオやゲーム等に親しんでおり、良い面もあるが弊害も大きい。特に人の命が軽んじられるのは避けたい。
- ・ 教師やスポーツインストラクターは子どもの体力の低下を感じているが、保護者は感じていない。
- ・ 保護者と教師の距離が遠い。
- ・ 公立の小中学校には特色が無い。
- ・ 地域が学校にできることを学校や保護者から教えて欲しい。
- ・ 幼稚園が定員割れしている（隣接市は幼稚園の希望者が多い）。
- ・ 震災で学んだ教訓を伝え続けて欲しい。

(4) 地域における子どもの居場所作りの推進

【現状と課題】

家庭や学校だけでなく、地域社会も子どもの生活の場として大切です。しかし、都市化や少子化が進み、学歴重視の傾向やテレビゲーム等を中心とした遊び方の変化、治安の悪化等により、子どもたちが地域の人々や自然と触れ合う機会が減少しています。こうした状況は、子ども自身にゆとりがなくなり、仲間意識が希薄になり人格形成にも大きな影響を与えています。

図表 29
(P.23)

アンケート調査によると、身近な地域での子ども同士の交流の場として、「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主活動などができる場」(53.4%)や「子どもが土日に活動できたり遊べたりできる場」(46.6%)を望む人が多く、遊び場については「雨の日に遊べる場所がない」という不満が、乳幼児で71.0%、小学生で55.4%となり最も多くなっています。公共施設の利用状況をみると、「公園」(90.0%)、「市民プール・海浜公園プール」(81.7%)、「図書館」(81.4%)、「小学校(校庭開放)」(63.8%)等の利用は60%を超えていますが、「児童センター」(2.6%)、「浜風の家」(17.5%)等の児童館の利用はごく一部にとどまっています。

図表 28
(P.22)

図表 20
(P.16)

図表 21
(P.16)

また、小学生では地域活動への参加率が68.5%と高くなっていますが、子どもの年齢が上がるにつれ、地域における活動の機会や場が無くなり、中高生の居場所が今後の重要な課題でもあります。

今後は、地域(大人)が子どもの居場所を認める意識を育てると共に、乳幼児から中高生までのすべての子どもたちが身近な地域で、自主的に参加ができ、自由で安全に遊べる居場所作りを推進することが必要です。公共施設や商業施設の空きスペース等の活用や、既存の地域活動や、関係団体との連携を深め、地域で多様な体験、経験ができる居場所作りを推進することが必要です。

地域協議会からの意見

- ・子ども同士の交流が少ない。
- ・児童館の数が少ない。
- ・子どもが運動できる場の設定がされていない。
- ・震災後、体験活動などが減少している。
- ・コミスクの在り方が変わってきている。
- ・地域に小学生の遊び場、自由に使える施設がもっと必要である。
- ・放課後、小学校区内の人がボランティアで勉強を見たり、遊びを教えたりする寺子屋的なものが必要である。
- ・子どもが相談できる場所が必要である。
- ・子どもの居場所が無い。
- ・児童館を知っていても利用者が少ない。
- ・中学生が時間や体力を持て余しているように思う。
- ・中学生が集える場が無い。小学校の運動場も使えず、コミスクにも参加しにくい。
- ・公園の遊具が減っている。
- ・子どもの年齢に応じた公園作りや死角の無い公園作り。

(5) 子どもの人権が尊重されるの取組の推進

【現状と課題】

子どもの個性や能力を伸ばしていけるように、子ども自らが育つ力を支援することが必要です。しかし、親の価値観の押し付けや大人の視点での評価等により、子どもの考えや気持ちを無視してしまうことがあります。

またここ数年、児童虐待がますます増加しており、深刻化する傾向にあります。虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすことになり、迅速かつ適切な対応が求められています。

アンケート調査によると、乳幼児の保護者の半数以上は「子育てに時間を費やし、自分の時間が持てない」(62.1%)、「子どものことでイライラしてしまう」(50.7%)と回答しています。子育ての過重のストレスは、やがて子どもへの虐待につながることも懸念されます。ストレスの解消等、虐待を未然に防ぐ対策も重要となっています。

子どもが健やかに成長するためには、子ども一人ひとりの人権が尊重されることが大切です。今後は、子どもの人権に対する正しい理解を深めるための意識啓発を進めることが必要です。

また、ここ数年児童虐待に対する関心は高まってきたとはいえ、まだ十分に浸透しているとはいえません。児童虐待、いじめ等子どもの人権をおびやかす問題に対しては、行政だけでなくかわりのある機関との連携を強化し、早期かつ適切な対応ができる体制の整備を図ると共に、未然に防止するための取組を強化することも必要です。

図表 27
(P.21)

地域協議会からの意見

- ・親が親として育てているのか疑問である。
- ・親が虐待を受け、そのイライラが子どもへの虐待につながっている。
- ・虐待を発見した時、どこに言えばいいのか知らない人も多い。
- ・保育所、幼稚園での保護者への子育て支援の強化が必要である。
- ・関係機関の連携やマンパワーの充実、職員の資質の向上が必要である。
- ・保健室を利用する子どもが多いのに対し、保健室の先生は一人である。
- ・今の子どもたちは精神的にもろい部分が多いように感じる。
- ・問題を抱えた児童の保護者、家族への声掛けを誰が、どのように行うべきなのか。

(6) 障害児施策の充実

【現状と課題】

「芦屋市障害者(児)福祉計画」に基づき、「障害のある人すべてが社会の一員として、様々な活動に参加し役割と責任を果たすことができ、人権が尊重され、共に生き、共に支え合う社会」の実現を目指して、様々な施策の推進を図っています。

また、乳幼児健診を通じて、発達の遅れや障害等の早期発見に努め、療育相談や早期療育訓練事業「すくすく学級」を実施し、その後の発達過程を支援していますが、対象児が増加傾向にあります。

今後も障害のある子どもが、地域で安心して生活ができるように、一人ひとりのニーズに応じた専門的な支援を始め、日常生活における支援、保護者への支援や教育支援等、保健、医療、福祉、教育等の連携を図りながら、総合的に推進することが必要です。

地域協議会からの意見

- ・学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)の早期発見が必要だが、健診での発見が難しい。
- ・学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)の子どもたちへの教育的支援や周りの理解が必要である。
- ・「すくすく学級」は定員が少なく、すぐには通えない。
- ・市内に障害児の訓練施設が無く、他市まで通所している。
- ・「みどり学級」と保健福祉関係機関との連携が無い。
- ・療育相談以外の受け皿が無い。

(7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

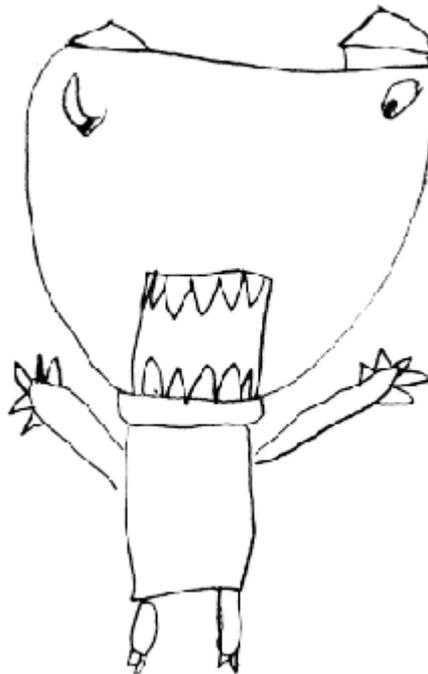
【現状と課題】

テレビ、新聞、インターネット、携帯電話、雑誌、ビデオ、ゲーム等、様々なメディアを通じて、性や薬物、暴力等、過激な情報が氾濫しています。こうした情報は、子どもでも身近なところで手軽に入手できる環境にあり、援助交際、売春、薬物乱用、誘拐等、子どもにかかわる様々な犯罪を起こす引き金としても懸念されています。

今後は、子どもの健全育成に悪影響を及ぼす様々な有害環境の浄化に向けて、警察や行政、事業所、家庭、学校、地域が連携、協力を図り、積極的な取組を進めると共に、関係業界に対しても自主的規制を働きかけることが必要です。

地域協議会からの意見

- ・ 事業所は利益追求だけで、一人の人間を育てているという意識が無い。
- ・ 万引きや乗物盗が増加している。
- ・ 深夜徘徊、飲酒喫煙での補導が見られる。
- ・ インターネットのチャットの怖さが分からないまま使用している。
- ・ 携帯の出会い系サイトによるトラブル、児童買春、児童ポルノに関する事件が発生している。



具体事業一覧

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
-------	-----	-----	------	----------	----------

(1) 次代の親の育成

子育てに関する学習やふれあいの機会

142	家庭や子どもの大切さについての教育、啓発	関係課	推進事業として別記	95頁参照	
143	トライやるウィークにおける保育体験	学校教育課 児童課	トライやるウィークの一貫として、保育所での保育体験の場を提供する。	実施	継続
144	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習	児童課 学校教育課 健康課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児との触れ合い体験学習を実施する。	実施	充実

(2) 家庭の教育力の向上

親となるための学習機会や支援

29	プレおや教室 <再掲>	健康課	妊娠、出産、子育てに関する知識の普及を図る。前期（快適妊娠ライフのためのアドバイス等）、後期（お産の進め方、沐浴実習）、交流会を実施する。	延519人	継続
33	子育て井戸端会議 <再掲>	生涯学習課	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	6回	継続
34	子育て講演会の開催 <再掲>	生涯学習課	毎年「春の子育て講座」を開催する。	年1回	継続
35	ミニ講演会の開催 <再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	延29人	継続
36	子育て学習会 <再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	延461人	継続
37	幼児教育学級 <再掲>	公民館	子育てについての講演、講座を開催する。	延6回 63人	継続
38	教育問題講演会 <再掲>	公民館	教育に関する講演会を開催する。	延5回 272人	継続
39	子育てサポートブック（家庭教育手帳）の配布<再掲>	健康課 生涯学習課	健診と入学時に家庭教育手帳（文部科学省発行）を配布する。（パパ手帳に替わる物）	健診、入学時に配布	継続
67	子育てグループの育成<再掲>	生涯学習課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を指導する。	13グループ	継続
145	父親の子育てに対する積極的参加の促進	関係課	推進事業として別記	95頁参照	

家庭の教育問題に対する相談

6	保育所での育児相談<再掲>	児童課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6保育所	継続
7	子育てセンターでの電話、来所相談<再掲>	生涯学習課	来所、電話による子育て相談を実施する。	1か所	継続
8	子育てホットライン<再掲>	生涯学習課	専門相談員による電話（夜間はFAX対応）での相談を実施する。	71件	継続
9	家庭児童相談室<再掲>	児童課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと、子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実
11	児童虐待に対する相談<再掲>	児童課	家庭児童相談室を窓口として、子どもの虐待に関する相談、指導を行う。	110件	充実
12	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	福祉総務課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障害者等の福祉行政への協力を行う。	91人	充実
14	育児相談<再掲>	健康課	乳幼児の子育てや食事に関する相談を行う。	延878人	継続
18	教育相談<再掲>	打出教育文化センター	子どもを対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊戯療法を実施する。	延784回	継続

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
19	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し(回数)
20	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続

(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

幼児教育環境の充実

128	幼稚園における食に関する情報提供、指導<再掲>	学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、幼稚園に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	充実
131	幼稚園の食に関する指導者の充実<再掲>	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実
146	幼稚園における配慮を要する幼児の指導	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れを行う。	実施	充実
147	なかよしフェスティバルの開催	学校教育課	幼稚園行事として開催する。体操やゲーム等の活動を通して、親子やより多くの人との触れ合いを深める。	年1回	継続
148	幼稚園施設の有効活用(なかよしひろば、子育てグループへの活動の場の提供)	生涯学習課 学校教育課	地域の子育て支援の拠点の一つとして、幼稚園機能の有効活用を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	実施	継続
149	幼稚園職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続
150	保・幼の連携強化と積極的交流	児童課 学校教育課	一貫した就学前保育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続
151	小学校との連携	学校教育課 児童課	保育所、幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように、小学校との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続

学校教育環境の充実

129	学校における食教育の実施<再掲>	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	充実
130	学校の給食の充実<再掲>	学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、学校において給食を継続実施する。	実施	継続
131	学校の食に関する指導者の充実<再掲>	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	充実
134	学校における健康診査<再掲>	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診査を継続実施する。	実施	継続
135	スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲>	学校教育課	推進事業として別記	79頁参照	
136	適応教室「のびのび学級」<再掲>	学校教育課	不登校の傾向を持つ子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	11人	継続
152	地域の指導者の活用等による指導体制の充実	学校教育課	地域における様々な指導者による教育活動を実施し、地域ぐるみで教育活動を推進する。	実施	継続
153	自然学校事業	学校教育課	公立全小学校5年生全員が家庭を離れ、5泊6日の野外活動宿泊を実施する。	公立小学校5年生全員	継続
154	なかよし交流キャンプ	学校教育課	障害児と障害のない児童が共に共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習すると共に、障害児の自立心を養う。	実施	見直し
155	安全教育(防災教育、防犯教育)	学校教育課 防災対策課	学校における危機管理意識を高めるために、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	充実
156	人権教育啓発グッズの配布	生涯学習課	人権教育啓発グッズを配布し、啓発する。	実施	継続

基本目標3：心豊かでたくましい子どもを育む環境づくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
157	トライやるウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	公立中学校2年生全員	継続
158	総合的な学習の時間	学校教育課	子どもの創造力、想像力を培う総合的な学習を実施する。	実施	継続
159	小中学校における障害児教育	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実
160	みどり学級の運営	学校教育課	肢体不自由児者の「住宅付き生涯学級」で、乳幼児から成人までの教育と訓練を一貫して行う。	実施	見直し(体制)
161	学校職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続

保護者・地域から信頼される学校園作り

162	学校評議員制度	学校教育課	推進事業として別記	96頁参照	
163	地域への情報提供	学校教育課	推進事業として別記	96頁参照	
164	学校間交流	学校教育課	子ども同士の交流を促進するため、学校間交流の充実を図る。	実施	継続

(4) 地域における子どもの居場所作りの推進

居場所作り

57	芦屋三大まつりでの交流 <再掲>	市民参画課	「芦屋さくらまつり(4月)」「芦屋サマーカーニバル(8月)」「あしや秋まつり(10月)」の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続
60	空き店舗を活用した子育て支援 <再掲>	児童課 経済課	推進事業として別記	68頁参照	
165	児童館の充実	児童課 児童センター	推進事業として別記	97頁参照	
166	児童館(児童センター)の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	充実
167	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	推進事業として別記	97頁参照	
168	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	見直し(方法)
169	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	継続
170	文化施設の開放	関係課	子どもの居場所作りを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	充実
171	その他公的施設の空きスペースの開放	関係課	子どもの居場所作りを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	充実
172	公共施設等利用料金の軽減	関係課	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるように、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続
173	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園、児童遊園等の整備を図る。	実施	継続
174	自然学習が身近にできる環境作り(里山作り)	児童課	推進事業として別記	98頁参照	
175	世代を超えて集える遊び場	児童課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	-	新たに実施

児童館における活動

46	ひよこひろば <再掲>	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子又は子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	延17回 501人	継続
----	----------------	--------	--	--------------	----

基本目標3：心豊かでたくましい子どもを育む環境づくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
47	親子クラブ (旧：親子ひろば) <再掲>	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむずびつきと、保護者間の交流を深める。	延110回 3,354人	見直し(回数)
176	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	延502人	継続
177	小学生トランポリン教室	児童センター	トランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	延774人	継続
178	親子自然教室	児童センター	野外で自然に触れながら、植物や昆虫の採集、観察を行い、親子及び参加者同士の交流を図る。	延242人	継続
179	手づくりひろば	児童センター	折り紙を制作することにより、子どもの手先の器用さや集中力、創造力を養う。	延25人	継続
180	ジュニアクラブ	児童センター	基本的な生活習慣を身に付け、様々な活動、体験、遊びを通じて、仲間づくり及び生活体験を豊かにする。	180回 延1,243人	継続
181	ジュニアパソコンクラブ	児童センター	小学校1,2年を対象にパソコンの基本操作を学び、パソコンに親しむ。	-	見直し(対象)
182	映画会	児童センター	図書館視聴覚ライブラリーや、一般貸出しフィルムを鑑賞し、子どもの創造力を養う。	延269人	継続
183	人形劇	児童センター	人形劇を通して豊かな心を育てる。	87人	継続
184	バドミントンひろば	児童センター	ホールを開放し、バドミントンを通して子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	-	充実
185	卓球ひろば	児童センター	ホールを開放し、卓球を通して子ども同士の触れ合いを深め交流を図る。	なし	充実
186	自習室の設置	児童センター	子どもが自由に来て学習ができるよう、自習室を開放する。	延947人	継続
187	図書活動	児童センター	子どもが自由に来て、図書を閲覧、貸し出しができるよう、図書室を設置、開放する。	延1,133人	継続

保育所、幼稚園、図書館、公民館、その他公共施設における活動

41	園庭開放(地域子育て支援センター事業)<再掲>	児童課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の庭を開放する。	特定事業として別記	67頁参照
42	体験保育(地域子育て支援センター事業)<再掲>	児童課	親子で保育所の生活を体験する。		
43	出前保育(地域子育て支援センター事業)<再掲>	児童課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。		
44	あい・あいる～む<再掲>	児童課	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生児童委員がスタッフとなり、相談、助言、情報提供を行う。	延489人	継続
45	なかよしひろば<再掲>	生涯学習課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	延296回	継続
49	保育フェスティバルの開催<再掲>	児童課	保育所の紹介、色々な遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	年1回	継続
50	健康福祉フェアの開催<再掲>	健康課	市民に健康についての関心を持ってもらう企画イベントを開催する。母子保健の分野からの企画もある。	年1回	見直し(体制)
121	親子で楽しむ絵本の会<再掲>	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延231人	継続
123	親子で楽しむお話し会の会<再掲>	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	延191人	継続
144	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習<再掲>	児童課 学校教育課 健康課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児との触れ合い体験学習を実施する。	実施	充実
188	こどもおはなしの会	図書館	小学1年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	延952人	継続

基本目標3：心豊かでたくましい子どもを育む環境づくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
189	おはなしの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによるストーリーテリング等の実技，研究会を行う。	延166人	継続
190	こどものほんの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の評価等の学習研究会を行う。	延115人	継続
191	打出こどもおはなしの会	図書館	4歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書，絵本の読み聞かせを行う。	延101人	継続
192	絵本の会	図書館	3歳以上を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	延1,015人	継続
193	折り紙教室	図書館	幼児～小学生を対象とした外部講師による折り紙を教授する。	延145人	継続
194	人形劇の会	図書館	3歳～小学低学年生を対象とした外部公演者による人形劇公演を行う。	200人	継続
195	金曜シネサロン	図書館	毎週金曜日に図書館所蔵の映画ソフトを上映する。8月中は夏休み子ども映画特集を行う。	延4,538人	継続
196	公民館の夏休み子ども対象事業	公民館	公民館において，夏休みに親子で参加できる事業を実施する。	延239人	継続
197	青少年センターでの事業	スポーツ・青少年課	青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じて実施する。	35人	継続
198	パソコンで遊ぼう	隣保館	パソコンに触れ，パソコンの楽しさを習得する。	10人	継続
199	親子パソコン教室	隣保館	親子でパソコンに触れ，簡単な作品を作ることにより親子の触れ合いを楽しむ。	60人	継続
200	ビデオブースの利用	隣保館	ビデオブースを3台ロビーに設置し，ビデオ鑑賞できる場を提供する。	延498人	継続

地域関係団体等の育成・支援

58	自治会活動への支援<再掲>	市民参画課	自治組織の活動を支援し，地域住民の連帯意識を深め，コミュニティの活性化を促進する。	78団体	充実
59	コミュニティ・スクールへの支援<再掲>	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ，文化，レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して，支援する。	9コミスク	継続
201	子ども会連絡協議会への支援	スポーツ・青少年課	育成指導者の研修，指導助言と助成を行う。育成者，指導者，ジュニアリーダー研修，安全教育研修，子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続
202	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課	推進事業として別記	98頁参照	
203	中高生向けの文化，スポーツ活動	生涯学習課	コミスクと連携して，子どもがスポーツ，文化活動に参加する機会を増やす。	-	新たに実施

(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

意識啓発

204	子どもの権利に対する認識の啓発・普及	人権推進担当	子どもの権利に対する認識を広く浸透させるため，啓発活動を実施する。	実施	充実
205	命の尊さに関する教育，啓発	関係課	推進事業として別記	99頁参照	
206	子どもの虐待防止のための啓発	児童課	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的に取り入れ，啓発活動を推進する。	実施	充実

相談・支援

6	保育所での育児相談<再掲>	児童課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	6保育所	継続
7	子育てセンターでの電話，来所相談<再掲>	生涯学習課	来所，電話による子育て相談を実施する。	1か所	継続
8	子育てホットライン<再掲>	生涯学習課	専門相談員による電話（夜間はFAX対応）での相談を実施する。	71件	継続

基本目標3：心豊かでたくましい子どもを育む環境づくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
9	家庭児童相談室 <再掲>	児童課	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごと、子どもの虐待についての相談に応じる。	2人	充実
11	児童虐待に対する相談 <再掲>	児童課	家庭児童相談室を窓口として、子どもの虐待に関する相談、指導を行う。	110件	充実
12	民生委員・児童委員による相談、指導 <再掲>	福祉総務課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障害者等の福祉行政への協力を行う。	91人	充実
22	女性の悩み相談 <再掲>	男女共同参画推進担当	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	延198回	継続
26	広報紙等による子育て情報の提供 <再掲>	広報課 関係課	推進事業として別記	67頁参照	
61	子育て専門員の確保、配置 <再掲>	関係課	推進事業として別記	68頁参照	
65	地域あいさつ運動の推進 <再掲>	関係課	推進事業として別記	69頁参照	
67	子育てグループの育成 <再掲>	生涯学習課	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を指導する。	13グループ	継続
79	つどいの広場事業 <再掲>	児童課	特定事業として別記	70頁参照	
80	子育て情報冊子（マップ）の作成、配布 <再掲>	児童課	推進事業として別記	70頁参照	
110	妊産婦、新生児訪問 <再掲>	健康課	助産師等が家庭訪問し、新生児の体重測定、育児、母乳相談を実施する。	163人	継続

被害にあった子どもの保護

19	カウンセリングセンターの電話・面接相談 <再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性的問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	延798件	見直し（回数）
20	青少年愛護センターの相談 <再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	延31件	継続
69	児童虐待対策のネットワーク（児童虐待防止連絡会） <再掲>	児童課	児童虐待に関する諸問題について、関係機関の連携による組織的な対応を図り、虐待の実態把握、早期発見及び防止を図る。	5回	継続
77	学童期、思春期における問題に対する関係機関のネットワーク <再掲>	児童課 学校教育課	推進事業として別記	69頁参照	
207	児童虐待の実態把握と対応策の検討	児童課	児童虐待に関する相談を通じて早期発見に努め、児童虐待防止連絡会においてケース検討会議等を開催し、適切な対応を図る。	実施	充実
208	児童虐待に関する情報提供	児童課	児童虐待に対する市民の認識を深めるために、児童虐待に関する情報や発見時の対応等についての情報提供を行う。	実施	充実
209	被害にあった子どもの一時保護	児童課	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもを一時的に保護する。	-	新たに実施

(6) 障害児施策の充実

療育・教育支援

17	療育相談 <再掲>	障害福祉課	子どもの発達の相談に医師、心理士、保健師等が療育指導を行う。	年11回	継続
146	幼稚園における配慮を要する幼児の指導 <再掲>	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れを行う。	実施	充実
159	小中学校における障害児教育 <再掲>	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	充実
160	みどり学級の運営 <再掲>	学校教育課	肢体不自由児者の「住宅付き生涯学級」で、乳幼児から成人までの教育と訓練を一貫して行う。	実施	見直し（体制）
210	心身障害児早期療育訓練事業「すくすく学級」	障害福祉課	推進事業として別記	99頁参照	

基本目標3：心豊かでたくましい子どもを育む環境づくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
211	障害児保育	児童課	中軽度の障害があり、集団保育に適應できる子どもの保育を行う。併せてネットワークの拡充を図る。	定員12名	充実
212	保護者、関係機関との連携	障害福祉課 学校教育課	就学前より保護者及び保育所、教育機関、障害児施設との連携を図り、最も適した教育の場を提供できるような相談体制をつくる。	実施	充実
213	適正就学指導委員会の充実	学校教育課	障害のある児童一人ひとりの程度、状況に最も適應した就学指導や教育相談等について調査、審議する。	年2回	継続
214	交流教育	学校教育課	障害児学級と通常の学級の交流を運動会、文化祭等の行事や日常的にも行い、障害に対する正しい知識を持つよう啓発を図る。	実施	継続
215	進路の充実	障害福祉課	義務教育終了後の進路について、多様な進路がとれるよう関係機関との連携を図る。	実施	継続
216	軽度発達障害児に対する理解の促進と研修、研究会の実施	障害福祉課 児童課 学校教育課	推進事業として別記	100頁参照	

障害のある子どもとその家庭への支援

70	障害児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり(育児支援等療育事業担当者連絡会) <再掲>	障害福祉課 健康課	母子保健、児童福祉の充実と向上を目的として、関係機関の連絡調整を図る。	実施	継続
92	障害児福祉手当 <再掲>	障害福祉課	重度障害のため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。	29人	継続
93	重度心身障害児介護手当 <再掲>	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障害児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	51人 (者含む)	継続
94	特別児童扶養手当 <再掲>	障害福祉課	心身に障害のある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親又は養育者に手当を支給する。(所得制限有り)	64人	継続
96	福祉施設等通園(通学)費扶助 <再掲>	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	延53件	継続
217	手帳の交付	障害福祉課	各種福祉施策を利用するために、身体障害者手帳と療育手帳を発行する。	身体障害者 47件 療育68件	継続
218	児童短期入所支援	障害福祉課	諸事情により一時的に保護又は指導を必要とする重度心身障害児、知的障害児、身体障害児等を施設等で、短期的に保護または指導する。	150人	継続
219	障害児年末のつどい	障害福祉課	障害児家庭の親子が交流、親睦を図るための場を提供する。	230人	充実
220	心身障害児扶養共済制度	障害福祉課	一定の掛け金を払い、保護者の死亡後、毎月2万円を障害児に支給する。	実施	継続
221	補装具の交付、修理	障害福祉課	身体に障害がある児童に対して、その身体上の障害を補い、日常生活を容易にするために必要な補装具の交付又は修理を行う。	交付157件 修理11件	継続

(7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

有害環境対策

222	環境浄化活動	青少年愛護センター	有害図書(白ポスト)の回収。書店・レンタルビデオ店、量販店等を随時訪問し、指導を行う。	770冊回収	継続
223	子どもの健康を守る環境づくり	関係課	健康増進法に基づき、多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから、子どもの健康を守るために、全市的な取組として推進する。	-	新たに実施
224	情報教育の充実	関係課	推進事業として別記	100頁参照	
225	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	青少年愛護センター	家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての教育、啓発、情報提供等を行う。	実施	継続
226	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	推進事業として別記	101頁参照	

特定事業・推進事業一覧

< 推進事業 >

協	1 4 2	家庭や子どもの大切さについての教育，啓発	関係課
		<p>概要</p> <p>家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために，学校における授業やボランティア活動を通して幼い子どもと触れ合う機会を持ち，将来子育てに向き合う気持ちを養っていきます。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在，希望する中学生には，トライやるウィークにおいて保育体験活動を行っています。9 幼稚園，9 保育所のほか，認可外保育所や子育てセンター，保健センターで受け入れを行っており，「大変だったけれど楽しかった」という，生徒たちの声が寄せられています。</p> <p>今後の取組</p> <p>中学生だけでなく，高校生や次代を担う若い世代が家庭科の授業や地域における講座，イベント，児童館事業において，家庭，子どもの存在を身近で大切なものだと感じられるようなテーマを積極的に取り入れていきます。</p>	<p>平成 15 年度実績</p> <p>トライやるウィークでの中学生の保育体験</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>高校生，若者に向けての取組の増加</p>

< 推進事業 >

協	1 4 5	父親の子育てに対する積極的参加の促進	関係課
		<p>概要</p> <p>父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し，あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在は，全保育所，幼稚園，小学校，中学校で父親が参加しやすいように土，日，祝日に行事を設定しているほか，参観の日を設けています。</p> <p>今後の取組</p> <p>父親が積極的に子育てに参加できるきっかけにつながるよう，今後も学校や地域の行事を，父親が参加しやすい日時に設定すると共に，広報活動に努め，参加できる人数を増やしていきます。また，PTA と協力し，父親が主体となって行事を企画，運営するような取組を推進します。</p>	<p>平成 15 年度実績</p> <p>土，日，祝日行事開催 保育所年 2 回 幼稚園年 4 回 小学校年 2 回 中学校年 1 回 (1 校のみ)</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>父親の参加できる行事の増加</p> <p>関係機関</p> <p>P T A 連絡協議会</p>

< 推進事業 >

協

162	学校評議員制度	学校教育課
<p>概要 保護者や地域住民の意見，意向を積極的に取り入れる等，家庭，学校，地域の連携による特色ある教育活動を推進します。</p> <p>現在の取組 現在，全ての公立の小・中学校で，これまでのPTA活動に加え，地域（community）の皆さんにも参加していただき，地域で支える学校づくりに取組んで実施しています。</p> <p>今後の取組 各地域のニーズを充分反映させ，全市的によりよい教育環境づくりが進めていけるよう，全幼・小・中学校での取組へと拡充していきます。</p>		<p>平成 15 年度実績</p> <p>全小・中学校</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>全幼・小・中学校</p> <p>関係機関</p> <p>PTA連絡協議会 民生児童委員協議会 コミスク 愛護委員会 自治会</p>

< 推進事業 >

行

163	地域への情報提供	学校教育課
<p>概要 幼稚園，学校に対する保護者や地域住民の理解を促進するため，学校園についての情報提供を行います。</p> <p>現在の取組 現在，全ての公立の小・中学校で，ホームページを開設し，学校行事や学年の様子を掲載し，随時情報を提供しています。</p> <p>今後の取組 幼稚園，小学校，中学校全ての学校園において，特色あるホームページ等を作成すると共に，学校園だよりの配布，季節行事等の参加の呼びかけ等，様々な機会を通じて積極的な情報提供に努め，地域に開かれた学校園を目指します。</p>		<p>平成 15 年度実績</p> <p>全小・中学校でのホームページの開設</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>全幼・小・中学校でのホームページの開設</p>

< 推進事業 >

協	165	児童館の充実	児童課 児童センター
	<p>概要</p> <p>放課後，児童が活動できる場を確保するために，児童館事業の充実を図ります。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在児童館は，市立児童センター，浜風の家 の 2 か所あり，市立児童センターでは児童厚生員が，また浜風の家ではボランティアや中高生，市民グループが中心になって年間を通じて様々な事業を行なっています。</p> <p>今後の取組</p> <p>児童の遊び場，活動の拠点として有効な場となるよう，児童センターで実施している多様な事業メニューを継続していくと共に，できるだけ多くの児童が利用しやすいように，対象年齢や開館時間帯等を考慮した内容の充実，見直しを検討していきます。また，児童館についての広報活動を推進し，広く周知を図ると共に，事業内容についても積極的に情報提供を行います。</p>		平成 15 年度実績
			2 か所
			平成 21 年度目標
		2 か所の 来館児童の増加	

< 推進事業 >

協	167	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課
	<p>概要</p> <p>児童の活動の場の一つとなるように，青少年センター機能の充実を図ります。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在，川西運動場は月・火・水の学校の放課後時から 5 時まで，体育館のアリーナ部分は月 2 回土曜日の午前 10 時から午後 5 時まで開放しています。また，プレイルームでオセロや将棋等ができるように貸し出しを行っています。</p> <p>今後の取組</p> <p>今後，子どもたちの声を聞きながら，いつでも来館しやすいような居場所づくりに努めます。</p>		平成 15 年度実績
			プレイルーム等の 開放
			平成 21 年度目標
		プレイルーム等の 開放	

< 推進事業 >

協	174	自然学習が身近にできる環境作り（里山作り）	関係課
	<p>概要</p> <p>小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境作り（プレイパーク等）を推進します。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在、自然学習や体験ができるような場所は整備されていません。</p> <p>今後の取組</p> <p>地域住民や当事者である子どもたちの声を聞きながら、どのような活動が求められているか実態を把握し、実施に向けて検討します。</p>		平成 15 年度実績
			-
			平成 21 年度目標
			実施

< 推進事業 >

民	202	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	スポーツ・青少年課
	<p>概要</p> <p>中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成、支援を行います。</p> <p>現在の取組</p> <p>子ども会が小学校 5 年生から高校 3 年生までの児童を対象にジュニアリーダーの養成を行っています。</p> <p>今後の取組</p> <p>子どもの年齢が上がるにつれ、異年齢の子ども同士のつながりが少なくなります。できるだけ多くの中高生が地域で主体的に活動できる場を増やせるよう、引き続きジュニアリーダーの養成を行い、異年齢同士の交流、触れ合いを促進します。</p>		平成 15 年度実績
			ジュニアリーダー 27人
			平成 21 年度目標
			ジュニアリーダー の増加
		関係機関	
		子ども会連絡協議会	

< 推進事業 >

協

205	命の尊さに関する教育，啓発	関係課
<p>概要</p> <p>虐待，いじめ，犯罪等の児童の問題にかかわりのある機関全てが，あらゆる機会を通じ，命の大切さを訴える啓発活動を行います。</p> <p>現在の取組</p> <p>公立全小・中学校において，体験活動を踏まえた道徳の時間や総合的な学習の時間を通して，実施しています。</p> <p>今後の取組</p> <p>学校だけでなく，地域において，様々な教育活動の機会を増やしていけるよう，子ども会，PTA，愛護委員等，地域の関係団体との連携も深めながら，全市的な取組として展開していきます。</p>		<p>平成 15 年度実績</p> <p>小・中学校の道徳や総合的な学習の時間での取組</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>全市で実施する啓発活動数の増加</p> <p>関係機関</p> <p>子ども会連絡協議会 PTA連絡協議会 愛護委員会</p>

< 推進事業 >

行

210	心身障害児早期療育訓練事業「すくすく学級」	障害福祉課
<p>概要</p> <p>現在早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者に母子通園の場を設けて，保育と訓練指導を行い，子どもの育ちを援助します。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在 1 歳から就学前までの通所する乳幼児の発達段階に合わせた個別の訓練を行っています。希望者も多く，入級待ちの状態の親子もいます。</p> <p>今後の取組</p> <p>今後は相談等で療育が必要とされた乳幼児が，速やかに入級できるように，施設の整備を図り，十分な保育と訓練が受けられるよう体制を充実します。</p>		<p>平成 15 年度実績</p> <p>1 か所，24 人</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>施設を整備して充実</p>

< 推進事業 >

行	216	軽度発達障害児に対する理解の促進と研修，研究会の実施	障害福祉課 児童課 学校教育課
	<p>概要</p> <p>療育，保育，教育に携わる現場職員が軽度発達障害児に対する理解を深めることができるように，指導方法に関する研修や研究会を実施します。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在，保育所，幼稚園，学校で障害のある子どもやその疑いのある子どもの受け入れに対する研修を随時行っています。</p> <p>今後の取組</p> <p>平成19年度から本格的な特別支援教育が始まるに当たって，今まで，障害児の対象にならなかったLD，ADHD，アスペルガー症候群等，軽度発達障害児に対する一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の支援が必要になってきます。研修や研究会を学校のみで行うのではなく，かかわりのある機関が連携しながらトータルに子どもを見る目を養えるよう推進します。</p>		平成15年度実績
			職員研修
			平成21年度目標
			関係職員の研修 受講者数の増加

< 推進事業 >

協	224	情報教育の充実	関係課
	<p>概要</p> <p>携帯電話やパソコン等，情報機器の適正な利用や発信される情報の適正な判断能力を養うための，情報教育を行います。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在は，全小・中学校においてノートパソコンをクラスごとに設置し，文章の作成や図形はもちろん，インターネットを利用した情報教育を行っています。</p> <p>今後の取組</p> <p>今後，情報教育については，利便性，正確性のみを伝えるのではなく，危険性，犯罪性も加味した内容とします。その推進に向けて，大人が正しい知識を習得し，適正な利用方法を子どもに伝えることができるよう，家庭，学校，地域，及び関係機関が連携を図り，学習会等に取組みます。</p>		平成15年度実績
			-
			平成21年度目標
			情報教育に関する 学習会，連絡会 の開催
		関係機関	
		PTA連絡協議会 子ども会連絡協議会 愛護委員会	

< 推進事業 >

協

2 2 6	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター
<p>概要</p> <p>青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域、及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進します。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在、青少年愛護委員が各小学校ブロック単位で街頭巡視活動を実施しており、活動回数は延べ607回（平成15年度）にのぼります。</p> <p>今後の取組</p> <p>今後は、市内事業者や地域住民に対して青少年の犯罪を抑止する意識を持つよう、協力を求める啓発を積極的に進め、地域の団体が特色を持った街頭巡視活動を展開できるよう、支援していきます。</p>		平成15年度実績
		愛護委員が実施
		平成21年度目標
		地域の各団体が特色を持って全市域で活動
		関係機関
		警察 愛護委員会 市内事業者

